♣ 基金

■ 特定目的基金(とくていもくてきききん)

特定の目的のために資金を積み立てるために設置される基金です。

■ 定額運用基金(ていがくうんようききん)

特定の目的のために定額の資金を運用するために設置された基金です。

■ 取崩し型基金(とりくずしがたききん)

資金を積み立てておいて、必要なときに取崩して財源等に充てるために設置される基金で す

■ 果実運用型基金(かじつうんようがたききん)

資金を積み立て、資金(元金)を取り崩すことなく、そこから生じる果実(運用益である利息)のみをもって基金の設置目的を実現する財源等に充てるために設置される基金です。

■ 財政調整基金(ざいせいちょうせいききん)

突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置されている基金です。

また、財源に余裕のある年度には積立てを行い、財源に不足が生じる年度には取り崩して活用するという、年度間の財源の不均衡を調整する役割を果たします。

各年度において決算上、剰余金を生じたときは、そのうち2分の1相当額をこの基金に積み立てることとなっています。

■ 減債基金 (げんさいききん)

町債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。公債費(借金返済)が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取崩して公債費に充てます。